

「子どもの心の診療拠点病院機構推進事業」の事業内容

平成20年度の実施都道府県一覧

東京都

神奈川県

石川県

静岡県

三重県

大阪府

鳥取県

岡山県

長崎県

「子どもの心の診療拠点病院機構推進事業」の事業内容

都道府県名（ 東京都 ）

区 分	内 容	
事業の実施予定時期	平成 20年 7月 から	
事業内容 (具体的な事業内容を できるだけ詳細に記 入すること。)	拠点病院の名称	東京都立梅ヶ丘病院
	<p>①子どもの心の診療支援（連携）事業</p> <p>○小児精神科治療についての連絡会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メンバー 医療機関、福祉機関等(約50施設) ・実施内容 小児精神科治療に関する情報連絡・意見交換 ・実施回数 3回 <p>○福祉関係機関との連絡会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象機関 児童相談所等福祉施設 ・実施内容 症例検討等 ・実施回数 2回 <p>②子どもの心の診療関係者研修事業</p> <p>○関係機関向けセミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対 象 教員・福祉施設等職員(550人程度) ・実施内容 シンポジウム形式による子どもの心の問題に関する講習会 ・実施回数 1回 <p>○研修講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇医師向け連続講座(6回) ◇教員向け短期集中講座(2回) ◇カリキュラム等開発(スクールカウンセラー等向け) <p>③普及啓発・情報提供事業</p> <p>○都民向けシンポジウムの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対 象 都民等 ・実施内容 子どもの心の問題についてわかりやすく説明 ・実施回数 1回 <p>○ホームページによる情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンテンツ作成(F A Q等) <p>○普及啓発リーフレットの発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2種類(都民向け・医療機関等向け) 各1万部 <p>○情報センター機能の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの心の問題に関する文献等の収集・貸出、情報提供等 	

「子どもの心の診療拠点病院機構推進事業」の事業内容

都道府県名（ 神奈川県 ）

区 分	内 容	
事業の実施予定時期	平成20年4月 から	
事業内容 (具体的な事業内容を できるだけ詳細に記 入すること。)	拠点病院の名称	神奈川県立こども医療センター
	<p>(1) 子どもの心の診療支援（連携）事業</p> <p>ア. 地域の関連機関へ出向いて、子どもの心の問題、児童虐待や発達障害の事例に対する診療支援を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所への子どもの心の問題に関する医学的支援 2人×月1回×12月＝24回 ・保健所への子どもの心の問題に関する医学的支援 1人×月1回×12月＝12回 ・教育機関への子どもの心の問題に関する医学的支援 1人×年3回＝3回 <p>イ. 地域の保健福祉関係機関との連携会議を開催する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の医療機関及び保健福祉関係機関等との連携強化を図るためコーディネーターの配置 2人 ・保健福祉関係機関等との連携会議の開催 2回 対象関係機関：保健所、児童相談所ほか <p>(2) 子どもの心の診療関係者研修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療機関の医師に対する研修を実施 医師向けの児童精神医学講座（平成20年8月2日実施） <p>(3) 普及啓発・情報提供事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開講座「健やかな心の発達のために」 (平成20年6月28日実施) <p>児童思春期精神科医師と臨床心理室員によるこどもの心についての講演の実施。</p>	

「子どもの心の診療拠点病院機構推進事業」の事業内容

都道府県名（ 石川県 ）

区 分	内 容	
事業の実施予定時期	平成 20年 10月 から	
事業内容 (具体的な事業内容をできるだけ詳細に記入すること。)	拠点病院の名称	<p>いしかわ子どもの心のケアネットワーク事業</p> <p>1 いしかわ子どもの心のケアネットワーク包括体制構築事業 (1) 包括体制構築連携会議・包括体制構築ワーキング会議の開催 ①目的：・診療実績のある既存病院3機関（独立行政法人国立病院機構医王病院、金沢大学附属病院、石川県立高松病院）の特徴を生かし、3機関の連携及び地域診療所医療連携体制を整備し、地域医療機関からの困難事例に対する診療支援・助言指導を行う。 ・保健、教育、福祉等関係者との連携を確立し、子どもの心の問題に総合的に対応する体制を整備する。 ②参集者：県内小児科・精神科医師（基幹病院・診療所）、保健、教育、福祉関係者</p> <p>(2) いしかわ子どもの心のケアネットワーク事務局の設置 ①目的：ケアネットワークを構築するため保健師等が1～3の事業企画・調整等を行う。 ②場所：こころの健康センター内</p> <p>2 子どもの心の診療関係者研修事業 (1) 専門医及び専門相談担当者育成研修 ①目的：専門医及び専門相談担当者が、拠点診療や相談のコーディネート機能が確立できるためのスキルアップ ②研修先：国立育成医療センター、国立精神・神経センター等 ③研修対象者：3基幹病院医師（小児科・精神科）等 ④受講後役割：医師（支援事例検討会・出前講座の出務）、保健師等（事例検討企画・調整等）</p> <p>(2) 子どものこころ支援事例検討会の開催 ①目的：継続支援を行うための支援内容の検討及び情報を共有し、関係者の一貫した支援を実施する。 ②開催場所：各4保健福祉センター及びこころの健康センター等</p> <p>(3) 子どもの心の支援啓発関係者研修 ①目的：こころの問題の早期発見と支援方法を理解する ②開催場所：県内3ブロック（加賀、金沢、能登） ③参集者：医療、教育、保健福祉センター児童相談所等関係者</p> <p>3 普及啓発・情報提供事業 (1) いしかわ子どもの心のケアネットワーク（案）の啓発 いしかわ子どもの心ケアネットワークのパンフレットの作成 (2) 出前講座の開催 ①目的：子どもの心の問題と適切な対応への普及啓発を行う。 ②実施先：摂食障害、不登校、引きこもりの親の会等</p>

「子どもの心の診療拠点病院機構推進事業」の事業内容

都道府県名（ 静岡県 ）

区 分	内 容	
事業の実施予定時期	平成20年4月 から	
事業内容 (具体的な事業内容をできるだけ詳細に記入すること。)	拠点病院の名称	静岡県立こども病院
	<p>①子どもの心の診療支援（連携）事業</p> <p>1 地域の医療機関から相談を受けた様々な子どもの心の問題、児童虐待や発達障害の症例に対する診療支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 緊急時（急性期症状、入院適応等）における電話等による照会への対応 ○ 紹介患者の受け入れ <p>2 地域の保健福祉関係機関等から相談を受けた様々な子どもの心の問題、児童虐待や発達障害の症例に対する医学的支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ こども病院及び県東部地域で精神科医が保健福祉関係機関等の職員を対象に月2回程度相談会を開催 <p>3 問題行動事例の発生時における医師の派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 児童・生徒の問題行動等発生時において、学校等からの要請により精神科医を派遣して心のケア等を行う。 <p>4 地域の保健福祉関係機関等との連携会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 保健所、児童相談所、福祉施設、教育委員会等との連携会議を開催 <p>②子どもの心の診療関係者研修事業</p> <p>1 医師及び関係専門職に対する実地研修等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ こども病院の職員を先進・専門的医療機関へ派遣して研修を実施 ○ こども病院で先進・専門的医療機関から講師を招いて研修を実施 ○ 関連する学会等へ出席し更に専門性を高め、資質を向上させる <p>2 地域の医療機関及び保健福祉関係機関等の職員に対する講習会等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 外部講師を招き各地区において講習会を実施 <p>③普及啓発・情報提供事業</p> <p>1 子どもの心の診療に関する情報を幅広く収集し、地域の医療機関保健福祉関係機関等及び地域住民に対して、ホームページ等により適切な情報を提供するとともに子どもの心の問題について普及啓発を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 一般県民等へ情報提供・普及啓発のためのホームページを作成 ○ 関係機関へモデル事業や連携を周知するためのチラシを作成 	

「子どもの心の診療拠点病院機構推進事業」の事業内容

都道府県名（ 三重県 ）

区 分	内 容	
事業の実施予定時期	平成 20 年 4 月 から	
事業内容 (具体的な事業内容を できるだけ詳細に記 入すること。)	拠点病院の名称	三重県立小児心療センターあすなる学園
	<p>三重大学医学部小児科教室等と連携し、新たに非常勤医師を確保し医療支援、診療支援、情報提供を行う。</p> <p>①子どもの心の診療支援（連携）事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 虐待等を受けた子どもの一時保護委託入院 ・ 医療機関、児童相談所、学校等から紹介された児童に対する外来診療 ・ 身体的な医療ケアが必要な子どもの専門病院との連携 ・ 家族統合を含む地域での医学的支援 ・ <p>②子どもの心の診療関係者研修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保健師、保育士、教員等の実地研修を行う。 <p>③普及啓発・情報提供事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ あすなるシンポジウムを開催し、子どものこころの諸問題に関して広く情報の提供を行う。 	

「子どもの心の診療拠点病院機構推進事業」の事業内容

都道府県名（ 大阪府 ）

区 分	内 容	
事業の実施予定時期	平成 20 年 4 月 から	
事業内容 (具体的な事業内容を できるだけ詳細に記 入すること。)	拠点病院の名称	大阪府立精神医療センター（松心園）
	<p>①子どもの心の診療支援（連携）事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・虐待、ひきこもり、不登校、小児うつ、摂食障害等、様々な心の問題を抱えた子どもを受け入れる。 ・府域における、専門医の育成のため、診療・診断の支援 ・家庭における子どもと保護者の関わり方への支援などを強化するため非常勤の医師・看護師・心理職・ケースワーカーを雇用する。 ・子どもの心の問題に関して、地域における一般病院や診療所の小児科医、精神科医との連携会議を開催し、支援の必要な子どもに対するサポート体制について検討する。（二次医療圏の代表を委員とする検討会議の実施） <p>②研修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立成育医療センター（中央拠点病院）が実施する研修への参加、先進事例における情報収集。 ・府内の小児科医や精神科医、医療機関に勤務するMSW（医療ソーシャルワーカー）、心理職等を対象に子どもの心の診療、相談等を行う専門職を確保するための研修を実施する。 ・幼稚園、小学校の教師や市町村保健センターの保健師、児童養護施設の職員等を対象に、子どもの心の変化の気づきや個々の事例に応じた支援のあり方等について基礎知識を習得するための講習会を開催する。 <p>③普及啓発・情報提供事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校や施設を含む関係機関の職員のみならず、保護者・一般府民が虐待、ひきこもり、不登校、小児うつ、摂食障害等、様々な子どもの心の問題を正しく理解することにより、心の問題を抱える子どもとその家族が地域で安心して生活し、必要に応じて適切な支援が受けられるよう情報提供するため、啓発パンフレットを作成・配布する。 	

「子どもの心の診療拠点病院機構推進事業」の事業内容

都道府県名（ 鳥取県 ）

区 分	内 容	
事業の実施予定時期	平成 20 年 9 月 から	
事業内容 (具体的な事業内容を できるだけ詳細に記 入すること。)	拠点病院の名称	鳥取大学医学部附属病院
	<p>①子どもの心の診療支援（連携）事業</p> <p>ア) 地域保健福祉関係機関支援ネットワークの構築 〈県実施〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関と地域の保健福祉関係機関等との支援ネットワーク構築のため、ネットワーク会議を開催する。 <p>H20年度…… 3回開催(通年 6回程度)</p> <p>イ) 個別支援検討会議の開催 〈県実施〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童自立支援施設等における発達障害に起因する二次的問題（不登校、小児うつ、暴力・逸脱行為等）を有する事例(児童)に対する個別検討会を開催し、拠点病院医師による医療面からの支援(アドバイス)を受ける。 <p>H20年度…… 6回開催(通年 11回程度)</p> <p>ウ) 個別事例への医師派遣 〈拠点病院委託〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療機関や児童自立支援施設の要請に応じて、地域拠点病院からの医師派遣による個別診断や外来診療による支援を通じた支援体制を確立する。 <p>H20年度…… 20回程度(月3～4回程度)(通年 40回程度)</p> <p>エ) 事務局運営事業(専任職員の設置) 〈拠点病院委託〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各事業を企画、運営実施する専任職員(臨床心理系非常勤)を拠点病院に配置し、事業全般の企画・運営にあたらせる。 <p>H20年度…… 1名配置(H20.10月～)</p> <p>②子どもの心の診療関係者研修事業</p> <p>ア) 地域小児科医、精神科医への研修 〈拠点病院委託〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の小児科医や精神科医の発達障害等に対する専門的知識向上を図るため、拠点病院において研修や事例報告会を開催する。 <p>H20年度…… 2回</p> <p>イ) 保健師、心理職、教員等の人材養成 〈拠点病院委託〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の指導人材の核となる県関係機関職員(保健師、心理職、教員)を拠点病院に短期的に受入れ、研修を実施する。(1～2週間程度) <p>H20年度…… 4名程度</p> <p>ウ) 地域医療従事者(医師等)への研修会実施 〈拠点病院委託〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・圏域医師会と連携して、拠点病院による地域医療従事者に対する研修会、講演会を開催する。 <p>(H21年度から実施予定)</p> <p>エ) 圏域別関係機関研修、連絡会議 〈県実施〉</p>	

- ・ 県関係機関職員による情報交換及び連絡調整会議を行う。また、各福祉圏域単位で、関係機関職員を対象とした研修会を開催する。
H20年度……連絡調整会議 2回、研修会……1回

③普及啓発・情報提供事業

ア) 子どものこころ発達支援フォーラム開催 〈拠点病院委託〉

- ・ 地域住民を対象として、発達障害に関する理解・普及啓発を進めるため、医療的側面からの発達支援フォーラムを開催する。

H20年度…… 1回開催

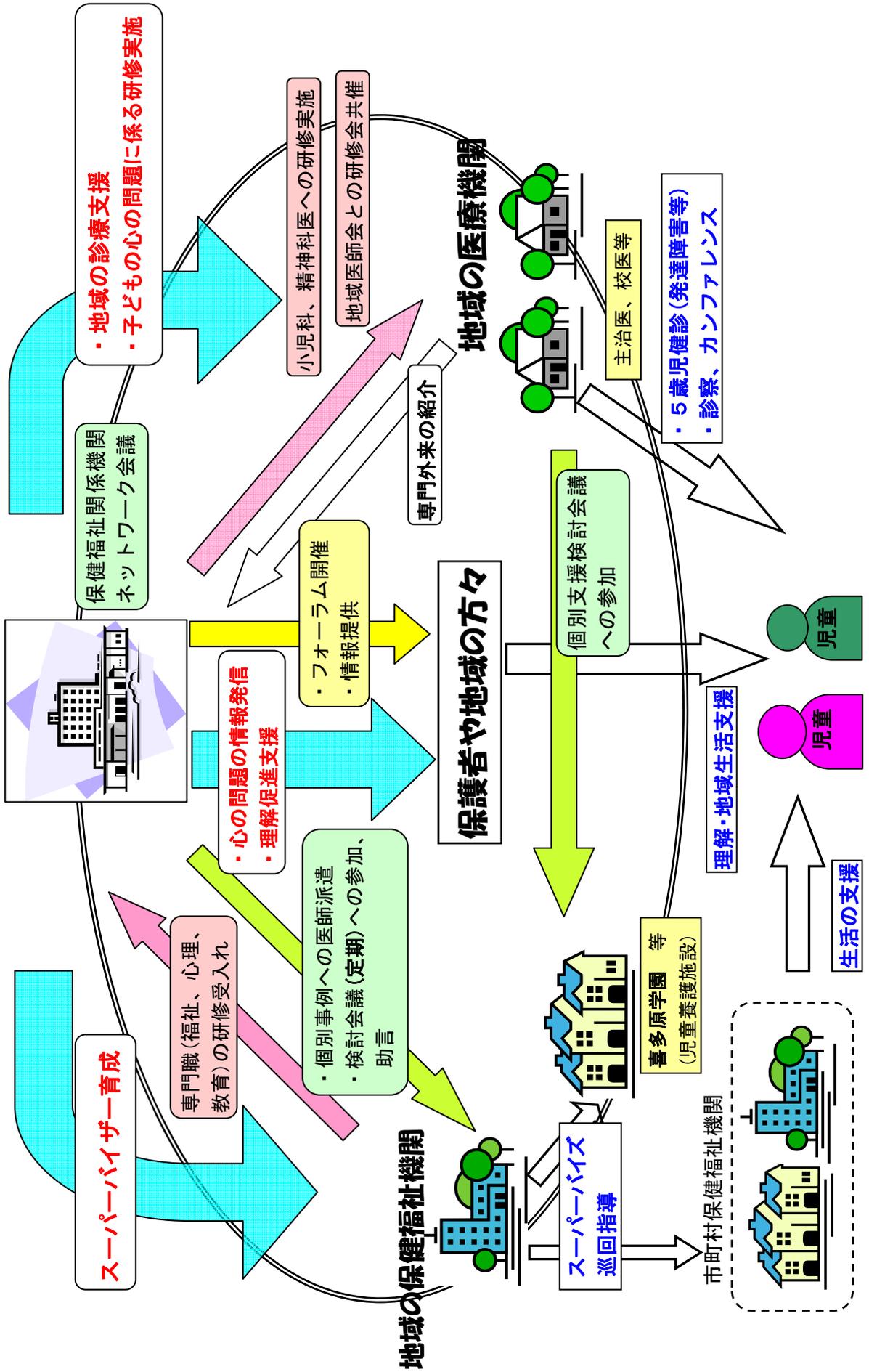
イ) 発達障害に関する情報発信・普及啓発 〈拠点病院委託〉

- ・ 発達障害者支援センター、精神保健福祉センター等と連携し、発達障害に関するホームページ等の開設を通じて、正しい知識・理解の普及啓発を行う。

子ども心の診療拠点病院機構推進事業の事業イメージ

鳥取県

鳥大附属病院脳と心の診療部



「子どもの心の診療拠点病院機構推進事業」の事業内容

都道府県名（ 岡山県 ）

区 分	内 容	
事業の実施予定時期	平成 20 年 9 月 から	
事業内容 (具体的な事業内容を できるだけ詳細に記 入すること。)	拠点病院の名称	地方独立行政法人 岡山県精神科医療センター
	<p>①子どもの心の診療支援（連携）事業</p> <p>発達障害を含む子どもの心の問題に対応するため、子どもの心の診療拠点体制を整備する。整備にあたり、拠点病院が地域の拠点となるための具体的な実施方法・実施内容等について検討を行い、事業の適性かつ効果的な推進を図るため、子どもの心の診療に関係する者、法律に関する学識経験者、県医師会関係者、教育関係者、その他学識経験者等の20名程度で構成する検討会を開催する。</p> <p>拠点病院の機能としては、地域の医療機関や関係機関から相談を受けた困難な症例に対する診療支援・医学的支援（アドバイス）を行うとともに、問題行動事例発生時やPTSDなど、専門家を派遣する。</p> <p>また、拠点病院を中核として情報提供等連携を図るため、関係機関連絡会議を開催する。</p> <p>②子どもの心の診療関係者研修事業</p> <p>専門職員（地域医療機関医師等）に関する研修会を、地域医師会及び拠点病院内において開催する。</p> <p>また、子どもの心の問題への対応能力向上のために、保健所職員に対する臨床実習を実施するほか、県民局単位で関係職員を対象とした研修会を開催する。</p> <p>③普及啓発・情報提供事業</p> <p>「子どもの心の発達フォーラム」を開催するとともに、「子どもの病気別説明パンフレット」を作成し、普及啓発を図る。</p>	

「子どもの心の診療拠点病院機構推進事業」の事業内容

都道府県名（ 長崎県 ）

区 分	内 容		
事業の実施予定時期	平成 20 年 11 月 から		
事業内容 (具体的な事業内容をできるだけ詳細に記入すること。)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; text-align: center; vertical-align: top;">拠点病院の名称</td> <td style="vertical-align: top;">長崎大学医学部・歯学部附属病院、県立こども医療福祉センター、県立精神医療センター、(医)カメリア大村共立病院、（事務局：長崎大学大学院に設置予定）</td> </tr> </table> <p>①子どもの心の診療支援（連携）事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門相談窓口の設置（4拠点病院） 県内の医療施設の診療支援と患者受入れなどの連携を図るため相談窓口を設置。 ・ 合同カンファレンス 4拠点病院の医師等の関係者が、事例を元に治療方針や関係機関との連携方針等を協議するカンファレンスを開催する。 ・ スタッフ学習会の実施 4拠点病院の医師及び医療スタッフを対象とした事例検討や講習等の学習会を開催。 ・ 長崎子どもの心の診療拠点病院運営協議会の開催 診断基準、標準的な治療方法の管理と、各研修プログラムの企画立案、及び講師の派遣や拠点病院のスタッフへの助言指導を行う。 ・ 長崎子どもの心の診療研究会の開催 効果的な治療技法や援助方法を確立することを目的に、多施設共同による調査・研究を企画し、進行管理を行う。 <p>②子どもの心の診療関係者研修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門医養成研修教材の作成 ・ コメディカルスタッフの研修教材の作成 ・ 行政職員、地域ケアワーカー研修 ※H21年度以降に、専門医養成研修、コメディカルスタッフ研修、学校医・かかりつけ医研修、教職員研修を開催予定 ※H21年度以降に、定期相談会（保健・医療・福祉・教育に直接関わっている従事者を対象とした相談会）を開催予定 <p>③普及啓発・情報提供事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合相談窓口及び事務局の設置（長崎大学大学院） 専任職員及び専用電話を設置し、県民からの相談に対応する窓口を設置するとともに、本事業全体の事務局業務を行う。 ・ 子どもの心の診療拠点病院群啓発事業 拠点病院や相談窓口等の啓発パンフレットの作成、及びホームページの製作等。 	拠点病院の名称	長崎大学医学部・歯学部附属病院、県立こども医療福祉センター、県立精神医療センター、(医)カメリア大村共立病院、（事務局：長崎大学大学院に設置予定）
拠点病院の名称	長崎大学医学部・歯学部附属病院、県立こども医療福祉センター、県立精神医療センター、(医)カメリア大村共立病院、（事務局：長崎大学大学院に設置予定）		